

今年度は
新たに2店舗オープン

あなたも商店主

支援事業

中心市街地の活性化と商業振興のために、平成19年度から市が実施している「あなたも商店主支援事業」。新規出店を目指す意欲あふれる人々に、家賃と店舗改装費の一部を補助し、富士TMO（事務局・富士商工会議所）が開店準備や店舗運営などを支援しています。

※中心市街地（富士駅周辺・吉原地区）の活性化事業を行う組織。



吉原 ふるごうりのぶゆき 古郡 信幸さん

シュークリームとロールケーキ C-ドルフィン

11月18日(水) オープン予定

幸福の象徴「ドルフィン（イルカ）」を店名に入れ、「皆さんに幸福が届きますように…」そんな願いを込めて、シュークリームやロールケーキを提供します。シンプルなお菓子ですが、日々おいしさを追求して皆さんに愛される店にしていきたいですね。

吉原2-2-10
☎53-5575
営業時間
10:00~20:00
水曜日定休



富士駅北 望月 絵理さん

ハンドリラクゼーション KIORA(キオラ)

10月4日(日) オープン

皆さんが疲れを感じたとき、気軽に立ち寄れる店を目指しています。店名の「キオラ」は「清らか」をイメージしてつけました。清らかな気持ちで初心を忘れず、お客さんをお迎えします。顔も体も手で行う全身マッサージで、日ごろの疲れをいやしてみませんか？（女性専用）。

富士町9-2
☎63-6388
営業時間
11:00~20:00
年中無休



事業についての問い合わせ
商業労政課 ☎(55)2907 FAX(51)1997

11月12日(木)~25日(水)

〔25日は、女性に対する暴力撤廃国際日〕

女性に対する暴力をなくす運動



DVや性犯罪、売買春、セクハラ、ストーカーなどの暴力は、その被害者の多くが女性です。一人一人の権利が尊重され、だれもが安心して暮らせる社会のために、これらの暴力を決して許してはいけません。

STOP THE 暴力

DV(ドメスティック・バイオレンス)

配偶者やパートナー、恋人からの暴力のことです。殴る・けるといふ行為だけが「暴力」ではありません。行動を監視したり、心ない言動で相手の心を傷つけたりする「精神的暴力」や「経済的暴力」、「性的強要」も含まれます。

DVは大人の間だけの問題ではありません。中高生、大学生などのカップルの間で起こる「デートDV」も問題となっています。

深刻な社会問題です！

DV被害は、決して特殊な問題ではありません。「男女間における暴力に関する調査(平成21年度・内閣府)」によると、女性の4人に1人が身体的な暴力を受けたことがあると報告されています。市内でも、DV被害件数・相談件数は年々増加傾向にあります。

一人で悩まないで、相談を！

女性相談員があなたの話を聞き、問題解決に向けて支援します(相談は無料。秘密は厳守します)。
相談日 月・金曜日
(祝休日、年末年始を除く)

相談方法 電話・面接(要予約)
※緊急の場合は、随時受け付けています。

■DV相談

☎(55)2758

時間 9時~17時

場所 福祉総務課(市役所4階)

■女性のための相談室

☎(64)8997

時間 9時~12時、13時~16時

場所 男女共同参画センター内

(フイランセ西館3階)

男女共同参画課

☎(55)2724 図(53)6663

si-danjo@divcity.fuji.shizuoka.jp